



玉村町マスコット たまたん

第8回

玉村町フォトコン 作品募集

応募期間

令和8年2月2日から

令和8年2月18日まで

(当日消印有効)

- ※ 撮影日は問いませんが、未発表作品に限ります。
- ※ 応募にあたっては、裏面または玉村町ホームページ掲載の開催要領を必ずご確認ください。



町HP



Instagram
公式アカウント

入賞特典

<一般部門>

グランプリ 1点 賞金 10万円

準グランプリ 1点 賞金 3万円

入選 5点 賞金 5千円

佳作 10点 賞金 1千円

<インスタ部門>

グランプリ 1点 賞金 1万円

玉村町の行事・イベントを
町のホームページに掲載しています！
(トップページ 観光・イベントカレンダー)

主催 玉村町フォトコン実行委員会 (事務局 玉村町役場企画課)
お問合せ 電話 0270-64-7711 メール kikaku@town.tamamura.lg.jp

キリトリ

第8回 玉村町フォトコン応募票

【一般部門】

ふりがな		
画題		
ふりがな	撮影場所	
撮影者 氏名		
住所 〒		
連絡先 電話	メール	
撮影情報 (※1) S : 1 / F : f = mm カメラ :		

※1 S : はシャッタースピード、F : は絞り、f = は焦点距離、カメラ : は機種名を記載

▲被写体本人の承諾について (○を付けてください) 得ている ・ 得ていない

(被写体本人【被写体本人が未成年者の場合は保護者可】の承諾を得た上で応募してください。)

【第8回 玉村町フォトコン開催要領】

- 応募期間 令和8年2月2日～2月18日（当日消印有効）
- 応募テーマ 玉村町の魅力を伝えられるもの。
※玉村町ならではの四季折々の景観、史跡・文化財、農業・産業等、祭事、体験などの情景
※応募テーマに沿っていない場合は、審査の対象外となります。
- 応募資格 ①インスタ部門は、自身のInstagram 公開アカウントを持ち、玉村町フォトコン【公式】(@tamamuramachi_photo)をフォローしていること。
②未成年者の人は、保護者の同意を得ていること。（未成年者の作品は、保護者の同意が得られているとみなします。）
- 応募点数 各部門 1人3点まで。
 - ・入賞は1人1点となります。
 - ・同じ作品を両方の部門に応募することはできません。
 - ・両方の部門で応募することは可能ですが、入賞はどちらか一方になります。
- サイズ <一般部門>カラー又はモノクロプリント（四ツ切り・ワイドタイプ可）、若しくはインクジェットプリント A4 サイズの単写真。
- 費用負担 撮影、送付等に係る一切の費用は応募者負担です。※出品料はかかりません。
- 撮影期間 不問（※ただし、過去に未発表の作品に限る。）
- 撮影場所 玉村町内。町外から見える玉村町の風景も可。
- 誓約事項 応募した時点（Instagram については、投稿した時点）で、応募者が下記事項を承諾又は順守したものとみなします。また、入賞時には書面にて、本事項の誓約を提出いただきます。提出が無い場合は入賞を取り消します。

- ①入賞作品の著作権、使用权、著作権等一切の権利は玉村町に帰属します。また、同作品の2次利用にも同意します。※入賞時は、撮影情報を残した原版（画像データ）を提出いただきます。原版（画像データ）の提出がない場合は、入賞を取り消します。
 - ②応募作品に関する肖像権等、応募者又は第三者からの権利侵害や損害賠償等の苦情や異議申し立てに対し、応募者が一切の責任を負うこと。（**被写体本人[被写体本人が未成年者の場合は保護者可]の承諾を得た上で応募すること**）
 - ③入賞者氏名、現住所の自治体名を公表します。
- 応募方法 <一般部門>本チラシ表面の『第8回 玉村町フォトコン応募票』に必要事項を全て記入した上で切り取り、応募作品の裏面に貼付し、郵送または持参してください。
<インスタ部門>Instagram で**玉村町フォトコン【公式】(@tamamuramachi_photo)**をフォローし、キャプションに**画題、撮影場所、ハッシュタグ2種「#玉村町フォトコン2025」「#玉村町」**を入力し、写真を投稿してください。投稿された写真をハイライトに保存します。（※応募票の提出は不要）
- 注意事項
 - ・インスタ部門については、テーマに沿っていないと判断した場合、また上記の応募方法を満たしていない場合は、審査の対象外となりハイライトに追加されません。
 - ・立入禁止場所、撮影禁止場所での撮影は禁止します。
 - ・撮影にはルールやマナーを守り、他の人に迷惑がかからないようお願いします。
 - ・公序良俗に反するもの、広告宣伝にあたるものは応募できません。その他不適切と判断するものは、審査の対象外とします。
 - ・**応募作品は返却しません。**
- 提出先 <一般部門>〒370-1192 玉村町大字下新田 201 番地
玉村町役場企画課内 第8回玉村町フォトコン担当あて
電話 0270-64-7711 メール kikaku@town.tamamura.lg.jp
<インスタ部門>上記応募方法のとおり
- 審査 主催者が委嘱する審査委員会が行います。（令和8年3月に実施）
審査会終了後、入賞者へ通知します。インスタ部門については、公式アカウントからDMを送ります。
- 発表 町ホームページにて令和8年3月下旬に公表予定
- 表彰式 令和8年3月下旬を予定